

二人の専門家が具体的かつ分かりやすく解説

参加費

会員：無料  
非会員：2,000円

# 対策はこれからという初心者向け 「事業承継セミナー」



テーマ

99%の経営者が知らない!? 実質負担0円を可能にする

## 「インフレ時代の自社株承継方法」

国が力を入れている「納税猶予制度」の“特例”について、その概要とメリット/デメリット、更にこのデメリットを打消す手法を解説します。この特例制度\*1の恩恵を十分活用し、後継者とその家族の方が安心して将来を迎えられるようスムーズに事業承継を進めいきましょう。

\*1：2026年3月までに計画書の提出が必須です

講師

説明内容



上甲 覚氏  
中小企業診断士

株式会社国土工営 コンサルティング事業本部

立命館大学大学院 政策科学研究科 修了後、経済産業省外郭団体でチーフマネージャーとして組織管理業務に携わる。現在は事業承継税制の申請に関し、国内トップクラスの実績を誇る(株)国土工営にて、企業内診断士として、ターンアラウンド及び事業再生、経営改善等幅広くコンサルティングを行っている。



松田浩吉氏

シニア・プライベートバンカー  
株式会社日本PBパートナーズ 代表取締役

早稲田大学商学部卒業後、大手証券会社・外資系保険会社を経験後独立。経営者の手残り資産を増やす総合資産戦略の専門家。証券会社と保険会社の実務経験をもとに、クライアントの人生目標から逆算するゴールベースプランニングと長期資金運用により、手残り資産増大とマネー寿命を延ばす戦略の立案に実績多数。

14:00～(上甲 覚氏)

事業承継税制の特例とは

- ・概要と必要な手続き
- ・メリット/デメリット

15:00～(松田浩吉氏)

事業承継税制‘特例’の  
デメリット解決法

お申し込みはこちら

八王子法人会企画「事業承継セミナー(6/4)」参加申込書

(FAXでお申込の場合：下記にご記入のうえ、この用紙のまま切らずにお送りください) FAX:050-3737-2192

事業承継セミナー	会社名		申込人数 名
	所在地		
TEL	FAX		

- 電話(625-4875)やメール(hojinkai@hojinkai.or.jp)での申込も受けつけます。必要事項をお知らせ下さい。
- **パソコンからのお申込はココをクリック** ➡ <https://www.hojinkai.or.jp/seminar-registration>
- スマートフォンの場合、右側にあるQRコードからのお申込が便利です。

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報等につきましては、この事業の開催に係わる申込者の確認・名簿の作成・運営に関する連絡及び報告、各種セミナー等開催連絡の



セミナー申込QRコード

事業企画:

公益社団法人  
八王子法人会

【お問合せ】(公社)八王子法人会事務局 八王子市大横町 14-25/TEL:042-625-4875